

はしま会議所タイムズ

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL http://www.hashima-cci.or.jp



美濃平山まつり
ふじまつり

「竹鼻別院のふじ」として
多くの人に親しまれる
樹齢三〇〇年を越す古木、
今年も満開を迎えました。
ふじの花言葉は
優しさ・歓迎です。

竹鼻まつり山車曳行



ふじまつり開会式



レンタサイクルはしまぐるっと

1日200円で貸出中

羽島の町をぐるっと旅～



- 2ページ… 設立20周年記念事業特別委員会、岐阜県消防団員雇用貢献企業奨励金制度、日本年金機構からのお知らせ、セーフティ共済
- 3ページ… 岐阜県信用保証協会、カイセン塾のご案内、地方創生型商談会
- 4ページ… 新入会員紹介、無料相談窓口、金融情報

～会費のお知らせ～

6月は商工会議所会費納入の月です。

事業所名・代表者名等に変更がございましたら、商工会議所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

会費の納入にはご利用の預金口座（ゆうちょ・農協を除く市内金融機関）よりお引き落としさせていただきます。新しくご利用いただける方は5月末日までに商工会議所へお申込み下さい。

また、会費は従業員数・資本金額によって計算基準が定められておりますので、ご不明な点がございましたら、お早目に商工会議所へお問い合わせ下さい。





4月13日（金）、標記特別委員会（川瀬嘉洋委員長）を開催し、当所設立20周年記念式典、レセプション等のスケジュール、羽島色を強調する演出などについてご審議をいただきました。

羽島商工会議所 設立20周年記念事業 特別委員会開催

日本年金機構からのお知らせ

平成30年3月5日より

届出書の様式が変わりました

下記の旧様式は廃棄し、新様式での届出をお願い致します。

Q. どんな届出書が変わるのですか？

A. 主な届出書としては

- ・資格取得届
- ・資格喪失届
- ・賞与支払届（総括表・支払届）
- ・算定基礎届
- ・報酬月額変更届
- ・年金手帳再交付申請書
- ・特例加入被保険者資格取得届

70歳該当届等も変更されます。

Q. 用紙はどこでもらえますか？

A. 当機構のホームページにてダウンロード可能です。(http://www.nenkin.go.jp/)

岐阜県消防団員雇用貢献企業報奨金制度について

～平成30年度より開始しました～

対象

次の要件の全てを満たし、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金が1億円以下）又は個人が対象となります。

認定要件

- 1 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが、「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けていること。
- 2 前年度より「過疎地域の消防団員」が純増していること。（基準日：申請年度の4月1日現在）
- 3 消防団活動について配慮した規定（就業規則等）を整備していること。
- 4 事業税の課税業種であること。

適用期間

平成30年度、平成31年度（予定）

交付単価

純増者1人につき10万円（過疎地域の消防団員に限る）



県内の消防団員の被雇用者（従業員）の割合は、約8割。

被雇用者が消防団に入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境づくりが必要。



消防団を支えるためには、事業者のみなさまの理解と協力が必要です！

制度に関するお問い合わせ

岐阜県 危機管理部 消防課 消防係

TEL:058-272-1111(内2471) FAX:058-278-2549 E-mail:c11193@pref.gifu.lg.jp

岐阜県HPは

消防団 報奨金

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です！

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（償還期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済

検索

**事業の夢を大きく育てるお手伝い
平成30年4月より保証制度が大きく改正されました!**

今年4月1日に中小企業信用保険法等の一部を改正する法律が施行され、岐阜県信用保証協会が取扱う保証制度が大きく変更されました。

特に、業歴が浅い事業者様を対象とした①県創業と②県羽ばたき、小規模事業者様を対象とした③県小口Zは、取扱い金額拡大等することにより一層ご利用しやすくなりました。改正点について、まず県羽ばたきは一五〇〇万円、県小口Zは一二五〇万円であった貸付金額の限度がそれぞれ二〇〇〇万円へと拡大しました。また県創業、県羽ばたきの貸付利率が従前の一・四%から一・二%の固定金利にダウンするとともに、ご好評を頂きました保証料率〇・〇%につきましても、岐阜県からの補助により来年3月末日融資実行分まで延長となりました。

これらの保証制度は、県内商工会議所で申込受付をしております。商工会議所経営支援員と市内金融機関との連携により、資金計画等について打ち合わせを行い、申込をすることで順調に保証決定へと至ります。

なかでも羽島商工会議所は県内全商工団体でトップの取扱い実績を誇っておりますので、ぜひお気軽に羽島商工会議所窓口へご相談ください。

	① 県創業	② 県羽ばたき	③ 県小口Z
ご利用いただける事業者様	・新規開業者 ・県内事業歴1年未満の事業者様	県内事業歴1年以上5年未満の事業者様	県内事業歴1年以上の小規模事業者様
貸付金額の限度	運転・設備資金 1億円以内 (うち運転資金4,000万円以内)	運転・設備資金2,000万円以内	運転・設備資金2,000万円以内
返済期間の限度	運転資金7年以内 設備資金15年以内 (据置期間は1年以内)	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (据置期間は1年以内)	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (据置期間は1年以内)
貸付利率	年1.2% (固定金利) ※1	年1.2% (固定金利)	年0.8% (固定金利)
保証料率	年0.0% ※2	年0.0% ※2	年0.5~1.1%
保証人	原則法人代表者のみ	原則法人代表者のみ	原則法人代表者のみ
担保	必要に応じ	要しない	要しない

※1 返済期間が10年を超えるものは年1.6%
※2 平成31年3月融資実行分まで

申込の際は保証協会及び金融機関の審査があり、ご希望に添えないことがあります。



地域創生型商談会

**「地方銀行フードセレクション」
出展のご案内**

- 名称 地方銀行フードセレクション2018
- 会期 平成30年10月23日(火)~24日(水)
10:00~17:00
- 会場 東京ビッグサイト
西1・2ホール
- 出展料 1ブース 25万円(税別)
- 主催 地方銀行フードセレクション実行委員会・
リッキービジネスソリューション㈱
- 出展対象 食品の生産・加工・販売等の事業社
- 来場対象 百貨店、卸売業、商社、ホテル、
外食チェーン、スーパー、
コンビニエンスストア、食品メーカー
などの食品担当バイヤーなど
- 問合せ先 羽島商工会議所 ☎ 058-392-9664

PEC PEC協会 × 岐阜県信用保証協会

**平成30年度
カイゼン塾のご案内**

~改善魂を体得し現場を活性化!~

講師: PEC協会 代表取締役主任研究員 本多 亨氏

厳しい経営環境の中、「生産性向上」に向けた現場の「ムダとり」による「経営革新」は重要な課題となっております。

本塾は、人の知恵による「ムダとり」を現場実践型の研修を通して習得していただくことを目的としています。また、異業種のカイゼン仲間づくりの場でもあり、「共に向上し」、「自ら考え・自ら行動する」人材育成の場でもあります。

経営者若しくは現場リーダーの方には是非参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

日時 平成30年6月7日(木) 9:00~17:00
会場 PEC 3階会議室 (岐阜県羽島市福寿町平方1-5)

主催・お問い合わせ先

岐阜県信用保証協会 TEL: 058-276-6998
(経営支援課 担当: 小倉・大野)
FAX: 058-274-6163
URL: <https://www.cgc-gifu.or.jp>



無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】5月16日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談 【日時】5月24日(木)、25日(金) 14:00~16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続指導 【日時】5月18日(金)、6月6日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	【日時】5月23日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約切りは前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ (H30.5.1現在)

【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.11%
 普通貸付……………1.81~2.30%
 (※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.20%
 保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】県小口Z融資……………0.8%

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664



新入会員の紹介

平成30年2月1日~ 平成30年2月28日加入
 ご入会ありがとうございます

カフェレストHY

- 代表者 牧 潤平
- 所在地 福寿町平方4-40
- 電話 322-9300
- 事業内容 飲食
- 部会 飲食・サービス



羽島松陰塾 正木校

- 代表者 河合 巨樹
- 所在地 正木町不破一色65-2 2F
- 電話 372-3751
- 事業内容 学習塾
- 部会 飲食・サービス



羽島ひかり接骨院

- 代表者 赤地 貴光
- 所在地 竹鼻町狐穴232-3
- 電話 394-6003
- 事業内容 接骨院
- 部会 飲食・サービス



総務振興課
 主査 松井 里紗

羽島商工会議所
スタッフ紹介
 検定や貿易証明関係を担当
 しています。
 未だに慣れない事はかりで
 お待たせすることも多々あり
 ますが、よろしくお願いま
 す。



ゼリー あこれ やみ薬餅
森白製薬株式会社

本社工場 〒501-6273 岐阜県羽島市小熊町4-474
 TEL (058) 392-9000(代) FAX (058) 391-5144
 正木工場 〒501-6215 岐阜県羽島市正木町須賀赤松215

創業65年の実績
 安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
 岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205